平成２２年（フ）第１６７２号
札幌市東区北34条東９丁目３番17―203号
債務者　伊藤　正典
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　裕介
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１６７号
富山市安養坊854番地６
債務者　川島勝義こと　鄭　　勝義
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青島　明生
4　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１６７号
北海道苫小牧市春日町１丁目４番８－１号
債務者　野口　　計（旧姓根木）
1　決定年月日時　平成22年７月２日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　　仁
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（フ）第３２１号
川崎市高津区下野毛１―10―14　久保荘６―１、住民票上の住所秋田市将軍野南２丁目２番21号　メープルオークⅡ108
債務者　矢作　　満
1　決定年月日時　平成22年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　譲二
4　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３４２号
熊本市米屋町１丁目７－２―1206号、住民票上の住所熊本市国府４丁目５番５―901号
債務者　岩崎美由紀
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　誠
4　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１７７０号
横浜市青葉区荏子田３丁目16番地27　ヴェルボアール寿102号
債務者　西奥　和史
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成22年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月16日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４２７号
栃木県日光市中央町３番地26
債務者　青木　重美
1　決定年月日時　平成22年７月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　徹歩
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第２６８号
広島県福山市山手町1093番地２、旧住所広島県福山市南蔵王町６丁目29番６―204号　県住
債務者　柿木　浩二
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　宏尚
4　破産債権の届出期間　平成22年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月８日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第１０２号
千葉県山武郡大網白里町永田1668―１、住民票上の住所千葉県東金市宿621番地４
債務者　長谷川國雄
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　知明
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第１０３号
千葉県山武郡大網白里町永田1668―１、住民票上の住所千葉県東金市宿621番地４
債務者　長谷川裕子
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　知明
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第８４８号
広島市東区福田７丁目28番21号
債務者　陶山　智明
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８５３号
広島市佐伯区海老山南２丁目１番２―703号
債務者　青山　　隆
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　晃志
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月８日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４７４号
兵庫県赤穂市本水尾町３番地の105　メモワール小舟202、住民票上の住所兵庫県姫路市家島町宮1632番地
債務者　村岡　健示
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹嶋　健治
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
神戸地方裁判所姫路支部